



ゆき やす らむ ら
田村 泰之
市政会

男女共同参画女性活躍社会の推進

問 女性の所得向上に関する現状と課題、具体的な取組は。

答 総務部長 令和5年度に策定した「キラリかさまプラン第4次笠間市男女共同参画計画」に基づき、企業等におけるワークライフバランスの実現に向けた取組を推進している。

問 女性の経済的自立を支援するための具体的な施策は。

答 総務部長 女性の専門職資格取得支援事業のほか、妊娠・出産を期に離職又は休業し、家庭で子育てをする世帯で育児休業給付金の対象とならなかった世帯に対し、経済的な支援として乳児1人当たり20万円を支給する在宅育児応援事業を実施。

問 女性が長期的なキャリアを築き、経済的な自立を維持する

ためには、リスクリングは不可欠だが、リスクリングを促進するための具体的な取組は。

答 総務部長 転職・再就職もしくは非正規雇用から正規雇用への転換のための有用な資格・免許取得の支援として、資格を取得するために要した費用の2分の1、10万円を上限に補助金を交付している。

問 女性のアップスキリングを促進するための具体的な取組は。

答 総務部長 ワークライフバランスの推進や女性の活躍推進などに積極的に取り組む企業を「キラリかさま優良企業」として認定。国では、企業に対し、労働者のキャリア形成を段階的・体系的に支援する制度として人材開発支援助成金やキャリアアップ助成金などを実施。

問 あらゆる分野における男女共同参画女性活躍の推進するための具体的な施策は。

答 総務部長 女性活躍を含むダイバーシティの推進に向けて、市内事業者・団体に対し、いばらきダイバーシティ宣言の登録・勧奨を行っている。現在14団体が宣言、主な取組は、女性管理

職の登用や男性社員の育児休暇取得の促進などがある。

文化・スポーツ面でのソフトパワーの取組

問 笠間市は焼き物や御影石、笠間城など数多くのソフトパワーの根拠があると考えているが、笠間市のソフトパワー産業の育成は。

答 教育部長 笠間焼文化の振興を目的とする日本遺産ストーリーなどソフトパワーの根拠となる各種関連事業に取り組み、笠間市の強みである歴史的背景やゴルフ場の数などの地域的特徴などの潜在能力を余すことなく活用してソフトパワーの引上げを図っていき



御影石のモニュメント (岩間)

農作物に使用するマルチ(被覆資材)の現状と課題

問 市内では何の農作物に使用しているか。

答 産業経済部長 コマツナや

ホウレンソウ、ルッコラ、カンショ、シヨウガ、ニンジンなどの露地野菜のほか、コギクやアルストロメリアなどの花卉経営に使用。

問 市内農業者でマルチを使用している件数は。

答 産業経済部長 市内の認定農業者と認定新規就農者合わせて191件の経営体の中で、露地野菜などの畑作や花卉農家は72件あり、うち19件が使用。このほか小規模な農業経営体や兼業農家の使用状況については、経営体数が非常に多いため調査はしていない。

問 今後の補助制度は。

答 産業経済部長 茨城県において令和5年度から認定農業者や認定新規就農者のうち生分解性マルチの導入面積を拡大する方を対象に、その導入費用として1メートル当たり15円の補助を実施。引き続き補助対象である認定農業者や認定新規就農者へ補助制度の周知を行い、活用を促していく。

その他の質問

・総合的特殊詐欺の対策



うち おけ かつ ゆき
内 桶 克 之
かさま 未来

部活動地域移行の現状と課題

問 笠間市における部活動の地域移行の状況は。

答 教育長 令和6年度に市直営の地域クラブであるカサマジユニアクラブを設置。現在、市内中学校の部活動数は68部。そのうちカサマジユニアクラブとして活動しているものが32部、部活動指導員により活動している部活動が5部、合計37の部活動が地域の指導者による活動となっている。

問 部活動の地域移行を進める上での課題は。

答 教育長 課題としては指導者の確保が難しい。現時点で31の部活動が指導者の確保ができていない状況。また今後、生徒数の減少によって各部員数が減少した場合、複数校の合同による活動が増えていくと考えるが、そ

の活動場所が1か所になったときに保護者の送迎など交通手段についても課題。

問 部活動の指導者の把握と育成の取組みは。

答 教育長 本市のカサマジユニアクラブでは指導者人材バンクを設置。現在51名が登録。うち地域の指導者は23名、兼職兼業で指導している教員が28名。また、これまで指導者研修会を2回開催。

問 笠間市の部活動地域移行の目標は。

答 教育長 まずは休日の地域移行を確実に進め体制を整備していきたい。目標としては令和7年度末までに完全移行と考えているが、できないものは部活動として残していくような形しか取れないのが現状である。

問 今後の進め方は。

答 教育長 円滑に進むものと考えている。コーディネーターの配置を継続し、指導者の謝金は、令和6年度はクラブ1人分であったものを、令和7年度は生徒数に合わせた複数名体制に拡充し、指導体制の強化を図る。

中心地区（友部駅）市役所周辺）まちづくりプロジェクト

問 現在までの取組みは。

答 産業経済部長 令和2年度に市と友部駅前地区の住民と友部駅前活性化懇談会を開催。令和3年度に地域住民で構成する友部駅前活性化協議会が設立。令和5年度と令和6年度にはチャレンジショップを開催。令和4年度から令和6年度までの3年間、友部駅前創業支援事業を実施して、美容室とカフェの2店舗が出店。さらに飲食店1店舗が現在出店に向けて準備中。

問 令和7年度の事業（まちづくりの担い手の育成と確保・ランドマーク拠点の創出）は。

答 政策企画部長 担い手の育成と確保では、当該エリア内の空き店舗等を活用したビジネスモデルの確立と実施を人材の育成を同時に行いながら3年度間の計画で展開していく。ランドマーク拠点の創出は、市内全域の公共施設等総合管理計画の改定等を行い、適正な維持管理や機能強化策等の検討を同時に進める。

県立中央病院と県立こども病院の統合移転に伴う市事業等への影響

問 （仮称）鯉淵・南友部線整備計画への影響は。

答 都市建設部長 友部地区中心市街地の交通量分散による渋滞の緩和が整備効果。広域的な交通ネットワークの形成、さらには地震などの大規模災害時における代替道路になる。また、県立中央病院の跡地利用を考えると上でも大変重要な位置づけとなることから、現計画どおり整備を進めていく考えである。

問 医療の連携体制へ影響はあるのか。

答 保健福祉部長 県立中央病院は地域医療支援病院として専門的かつ高度な医療を担う。中央病院側も、急性期の状態で入院、診療した市民が地域に帰っていくときに、





いし い さかえ
石 井 栄
日本共産党

放射能レンガ事件を解決して 安心安全な市民環境を

問 「放射能レンガ」の測定。採石事業者、県、市のそれぞれの対応は。

答 環境推進部長 12月11日、県、市が立会いの下に測定事業者による空間放射線量測定を実施。堆積されたレンガ周辺の空間線量測定とレンガ試料採取。測定結果は、ストックヤード内に堆積したレンガを中心に、東西南北四方からの測定平均が各々1時間当たり0・15、0・15、0・13、0・12マイクロシーベルト。レンガ試料の放射能濃度測定（レンガのみを選択採取）結果は、セシウム134が1キログラム当たり4・45ベクレル、セシウム137が337ベクレル、ヨウ素131が検出限界値未満。仮に碎石と混ぜ合わせら

れる前の状態の測定結果としても大きな違いはないと思われることを測定事業者に確認した。3月7日には、地元行政区内の井戸と河川の水質検査を実施し、ヨウ素、セシウムが全ての箇所でも検出。県は、測定結果を国に提供し、関係法令に基づく規制適用の照会を行い、当該レンガは関係法令の規制対象外との評価を得た。2月17日、採石事業者に厳重注意を行う。市は、採石事業者に対し、水質検査と地元行政区への説明会の実施を要請し、判明した事実の情報提供等を実施。

問 レンガを破碎した期日は。

答 環境推進部長 耐火レンガの破碎は10月30日と確認。

問 採石事業者は県、市に事前にレンガ破碎の了解を求めたか、県、市は了解したか伺う。

答 環境推進部長 県、市も許可を求められたとか、要請されたという事実はない。

問 11月20日のレンガ撤去跡地で採石事業者、地元行政区が測定した結果を国が評価できないとしたのは機器の精度、測定方法等を総合判断した為か。

答 環境推進部長 仰るとおり同様の認識。

問 12月11日に搬出先ストックヤードで測定されたレンガは採石事業所で10月26日に測定されたレンガと同じものか。別なものではないか。



採石事業所内放射能レンガ
(10月26日0.224 μ Sv/hを観測)

答 環境推進部長 我々は同じものだとの報告を受けている。レンガに碎石を1・1の割合で混ぜたものだとしてストックヤード事業者から県が報告を受けていることを確認している。

問 別なものの空間放射線量を測定したことになる。国は提出した評価を改めて11月20日測定の評価に準じて「評価できない」との評価を出すべきであり、再測定ができないのか（県に）話すことはできないか。

答 環境推進部長 事実を伏せるつもりはない。一般質問で議員からご質問されている事は県

のほうに伝えてまいりたい。

問 住民要望への県、市の対応

答 環境推進部長 県は地元行政区と事業者の測定結果に係る国の評価を受けるための各種調整、測定結果や国の評価のホームページへの公表、説明の報告等、地域住民の不安の声を踏まえて対応を進めた。地元行政区の要望は対応を検討中。市は、地元行政区からの要望を採石事業者に伝え経緯等の報告を求め、指導や申入れの実施、現地での立会い、県との連絡調整など、地域に寄り添う対応を実施。地元からの要請・お願いに市は、採石事業者への指導等を実施し、地域との連携を図り進めていく。

問 これから必要なことは。

答 環境推進部長 市は協定の目的に沿い、採石事業者の公害防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境の保全を確保することが重要でありそのため県との連携や協定に基づく指導などを行う。事業者は今回の事案の全容を明らかにする説明会を実施し、再発防止策や安全対策の徹底を図ることが必要であると考えている。



こどもやすこ
こどもやすこ
政研会

身寄りのない高齢者の支援

問 笠間市が「かさま安心サポート事業」を始める理由は。

答 保健福祉部長 少子高齢化が進む中、これまで親族が中心に担ってきた、入院時の身元保証や死後の処遇などについて、第三者による支援ニーズが高まっている。終身サポートを提供する民間事業者も増えてきているが、課題もみられることから、市と社会福祉協議会が連携してこれらの支援をおこなうことで、身寄りのない高齢者等の様々な不安軽減を図ることを目的に取り組むこととした。

問 かさま安心サポート事業の具体的な内容は。

答 保健福祉部長 事業の窓口として笠間市社会福祉協議会にかさま安心サポートセンターの設置と3名の専任職員を配置し、身寄りのない高齢者に対する総合相談と事務委任契約による支援を一体的に実施。

問 かさま安心サポート事業の周知と問題点は。

答 保健福祉部長 市の広報紙やホームページなどへの掲載、連携が必要な各種業界への周知のほか、高齢者支援に係る関係者団体等を通じて周知を依頼。課題は、支援する内容が将来のことなので先延ばししてしまう方が多いのではないかという懸念がある。

地震・水害を中心とした大規模災害時の対応

問 現在の公共施設の耐震化の状況は。

答 都市建設部長 耐震化の対象としてのおおむね1000平方メートル以上の建物は43棟あるが、これらの建物についての耐震化率は100%となっている。

問 民間住宅の耐震診断と耐震補強工事の概要は。

答 都市建設部長 昭和56年以前の旧耐震基準により建築された木造住宅を対象とし、茨城県木造住宅耐震診断士を派遣、住

宅の耐震性を調査する笠間市木造住宅耐震診断派遣事業がある。また、その耐震改修工事に係る費用の一部を補助する事業も行っており、補助額は工事費の5分の4以内で100万円を上限としている。

問 災害時支援を希望する方（要支援者）対策は。

答 総務部長 平成26年に笠間市災害時避難行動要支援者プランを策定し、災害時における要支援者の支援体制の整備を図っている。民生委員などによる個別訪問調査を行い、要支援者の実情を把握し、情報の共有を図っていく。

問 緊急車両が活動できるようにしている対策は。

答 都市建設部長 緊急輸送道路ネットワーク計画策定協議会が指定した道路に電気設備等を地下に埋設し、電柱を取り除く無電柱化事業の取組が全国的に進められている。笠間市内も既に国道50号の寺崎地内や県道平友部停車場線、友部駅前地において無電柱化事業が進められている。

問 市で実施している水害対策は。

答 都市建設部長 洵沼川等は延長約17キロメートル区間において護岸などの堤防強化や堤防のかさ上げ、河川内断面の拡幅、河川内の掘削などを集中的に実施。洵沼川の支川も護岸工事やしゅんせつなどを実施。現在、旭町を含む周辺地域は、浸水被害軽減のため排水整備計画の策定を進めている。

問 県で推進している「田んぼダム」とは。

答 産業経済部長 大雨の際に、より多くの雨水を水田に一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことで排水が制御され、下流の農地や住宅地の浸水被害を軽減する取組。県営土地改良事業実施中である笠間大洲地区において、令和5年度、令和6年度に設置。



総合防災訓練 (R7年3月17日)



むら かし ひさ し
村 上 寿 之
市 政 会

日本一の笠間の栗について

問 令和7年度の栗ブランド推進事業の実施予定は。

答 産業経済部長 首都圏でのプロモーションや市内周遊を促すパンフレットの作成、SNSなどによるPR事業を行っている。かさま新栗まつりでは、かさま応援大使に委嘱された株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの内藤武志シェフや茨城県を中心に様々なジャンルの飲食店が集まり、県産食材の研究及びメニュー開発をしている、常陸国ガストロノミールABによる笠間の栗商品の販売を新たに予定。さらに、栗の



文化が少ない北海道などにおいて、笠間の栗の新たな販路拡大に取組、さらなる知名度向上を目指していく。

問 「笠間の栗」水田畑地化モデル事業の令和7年度の実施予定は。

答 産業経済部長 令和6年度に工事着手に向けた測量設計を実施、栗の生産者や有機栽培、土壌栽培技術及び排水などの専門家を交え、整備計画の策定を進めてきた。令和7年度は、この整備計画に基づき工事を発注し、主に基盤整備、暗渠排水、用排水路などの整備を実施し、整備完了後には、土地の境界復元を行い、年度中に一部植栽を開始したい。

問 日本一の栗を作るには栗の木の管理や剪定は必ず必要だと考えるが、笠間市の栗の剪定の現状は。

答 産業経済部長 笠間地域農業改良普及センターでは、剪定作業や病害虫防除を行いやすい栗農場をつくるために、高さ3・5メートル以下とした低樹高栽培にすることを推奨している。剪定枝の処分は、裁断または粉

砕して堆肥化やチップ化を行ったり、周辺環境に配慮しながら焼却がされている。また、有料にはなるが、産業廃棄物事業者への処分を依頼したり、事業系一般廃棄物として市環境センターへ搬入されている。

児童虐待について

問 児童虐待は、子どもたちの心身の健全な発達を妨げ、大きな影響を与える深刻な問題であると考えますが、笠間市は児童虐待の現状把握と課題認識をどのように行っているか。

答 こども部長 全国の統計で見ると、心理的虐待の割合が多くなっており、暴言や無視、他の兄弟と差別する行為などのほか、子どものいる家庭における夫婦げんかやDVも心理的虐待となり、子どもの精神面に悪影響を及ぼす行為とされている。課題としては、児童虐待を早期に発見し、適切に対応していくことにあると考えている。

問 虐待を受けてしまった子どもへの保護のため、いろいろな方々と手を組み対応に当たってもらいたい。民間シェルター事業の

概要は。

答 こども部長 市が提供する民間施設等は、身体の安全を確保するとともに、避難者に対し、生活支援や見守りを行い、生活の再建や自立に向けた支援を行っている。また、避難生活の困り事や生活再建に向けた相談は、シェルターの相談員や市の女性相談支援員が連携し、自立に向けた支援を継続的に行っていく。

問 市が行っている被害者支援と加害者対策の実施状況は。

答 こども部長 被害者支援としては、子どもの思いに寄り添った支援を実施。加害者対策については、自身に児童虐待を認識させ、子どもへの関わり方を変えていく指導や相談支援を実施し、再発防止に努めている。



その他の質問

・笠間市職員の人材育成について



にし やま たけし
西山 猛
無所属

スクールバスの運行状況

問 現在のスクールバスの運行状況は。

答 教育部長 笠間小は全児童642人のうち197人利用し、笠間中は全生徒414人のうち44人が利用。

	笠間小	笠間中
対象	片道3km以上 または国道50号以北に居住	片道6km以上
ルート数	12ルート	4ルート
バス	中型車7台 + 小型車5台	小型車4台
便数	朝1便 夕方2便	朝夕2便
利用料月額	3,000円	4,500円
遠距離通学 (利用無料)	小1は3km以上 小2～6は4km以上	6km以上

遠距離通学の基準に満たない児童生徒が利用する場合は有料。

令和7年度以降の運行内容。

答 教育部長 笠間小は、少子化に伴い9ルートに変更し、バ

スも小型化。笠間中は変更なし。令和7年4月より、交通空白地における輸送資源として笠間小スクールバスを有効利用。高校生、高齢者等近隣の地域住民の移動手段確保が目的。利便性向上のため1台は小学校と笠間駅間を延伸し試験運転を実施。利用申請受付中。

行政組織機構の見直し

問 上下水道部下水道課のグループ統合の概要は。

答 市長公室長 新設工事よりも維持管理業務の量が増え、工務グループと管理グループの業務量に差が生じている。令和7年度は、業務の効率化と柔軟な分担を図るため両グループを統合、工務管理グループとする。

問 水道課の組織機構の状況は。

答 市長公室長 水道課は、総務全般や料金に関する業務を担当する業務グループ、配水管の新設工事を行う工務グループ、配水管や施設の維持管理担当の施設グループの3つがある。

問 行政上管理管轄に対する支障の有無は。

答 市長公室長 組織改革の見

直しの目的は、市民サービス向上。より円滑な業務遂行を実現するため、現場の状況をよくヒアリングし細かく把握することが重要と考える。常に最適な体制を構築できるように努める。問題を解決するためには、組織全体で協力することが大切で、業務に問題があれば原因を調べて、課長裁量、判断で係員の配置や業務の進め方の見直しが重要と考える。人員配置や業務の進め方を見直し、迅速に行える体制を整えたい。

岩間駅東側における都市計画

問 同計画の内容について再確認する。

答 都市建設部長 岩間駅東大通り線は平成2年に都市計画を決定、駅から国道355号バイパスまでの供用を平成28年に開始。日吉町古市線を平成2年に都市計画決定し、一部1250メートルの供用を開始。

問 国道355号との整合性についてはどう考えているか。

答 都市建設部長 地域の幹線道路として位置づけられる国道355号バイパスと岩間駅東口をつなぐ都市計画道路の岩間駅

東大通り線（延長1480メートル）が平成28年に開通。岩間駅東部市街地と北は国道355号を通じて友部・笠間地区方面へ、南は石岡方面をつなぐ道路ネットワークが構築された。これらが新都市計画の目的に沿った役割機能を果たすものとなり、国道355号バイパスとの整合性は図られると認識する。

問 下水道整備がなされるべきと思うが、何か方法はないか。

答 上下水道部長 国道355号バイパス沿線の下水道計画は、公共下水道全体計画区域に含まれておらず、手続に相当な期間を要するものと考え、この地域に公共下水道を整備する予定はないが、バイパス沿線に企業や店舗等が進出することは、本市の発展にとっても有効と考えるため、公共下水道以外の個別処理方式、浄化槽等の導入の支援策などの可能性を今後研究調査したいと考え



岩間駅東大通り線



すずき こうじ
鈴木 宏治
政 研 会

本市の子育て環境の現状と課題

問 保育環境の整備状況は。

答 こども部長 子どもが安心安全な環境の中で保育が受けられるよう、施設の老朽化に伴う補修工事や備品の更新の費用を民間保育事業所へ補助金等交付し整備を進めている。延長保育や病児保育等を多くの保育施設で実施。待機児童ゼロを目標に、令和元年度から6年間で0から2歳児の定員を42名増やした。質の高い保育を行うための環境整備として、市独自で市内民間保育施設に新規採用の正規職員、保育士等に対し就労支援金を交付し、保育士の確保及び育成に努めている。

問 学童保育・放課後児童クラブの設置状況は。

答 こども部長 公設児童クラブが11校全ての小学校、義務教

育学校に併設、平日放課後から午後7時まで、土曜、長期休暇期間中は午前7時半から午後7時まで開所。民設児童クラブは笠間地区2、友部地区5、岩間地区1施設ある。児童数は減少する中、児童クラブの入所者数は微増傾向。支援員は国の基準に照らして配置されている。

問 企業への働き方改革の推進を。

答 総務部長 長時間労働の削減、生産性向上、男性の育児・介護休業の取得促進、ライフスタイルに対応した多様な柔軟な働き方の導入で、生産性の向上だけでなく、子育てに優しい誰もが働きやすい魅力ある職場づくりにつながる。市の広報紙で普及啓発に取り組みほか、働きやすい職場づくりに取り組み事業者をキラリかさま優良企業として認定し、広報紙やホームページで紹介している。

問 子育て支援サービスの充実を。

答 こども部長 緊急時の預かりとして、保護者の疾病や育児疲れ、冠婚葬祭、出張等の理由で家庭において児童の養育が一

時的に困難になった場合に、乳児院や児童養護施設等に入所させ一定期間養育及び保護を行う子育て短期支援事業がある。市のホームページや、子育てポータルサイトかさまぽけっとなどで周知している。

問 子育て世帯に対する経済的支援は。

答 こども部長 妊娠前から子育て世帯に対して様々な経済的支援を実施。主に、支給対象が拡大された児童手当やひとり親世帯対象の児童扶養手当。令和7年度実施の妊娠時と妊娠した子の数に応じて支給される妊婦のための妊娠出産に伴う支援給付金。市独自の事業として、将来の妊娠に向けて自身の健康づくりに向き合うプレコンセプションケア推進事業。不妊治療費に対し助成金を支給する生殖補助医療費等助成事業。妊娠出産に伴い離職または休業し、育児休業給付金等を受給できない方を支援する在宅育児応援事業。中学校入学、義務教育学校後期課程に進級する児童の保護者に対しての制服等購入費支援事業。中学校等を卒業し新生活の準備

費として給付する高校生等生活応援事業。中高生の外来に関わる医療費を支援する医療福祉費支給制度。多子世帯の保育料は、来年度から第2子の保育料を所得要件にかかわらず無償化。ひとり親家庭の就職に有利な国家資格等を取得するために、養成機関で6か月以上修業する期間に給付金を給付する母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業。

問 「小1の壁」への対応策は。

答 教育長 幼児教育施設に通っていた園児が小学校入学後、早朝や放課後等、学校滞在時間の差異により仕事と子育ての両立ができないような状況を小1の壁と呼ぶ。現状ある一定数7時からの預かりを希望する声があるため、4月から、施設が充実しバリアフリーやエレベーター完備の大原小学校をモデル事業とし、学童とは別に朝7時から朝7時からの預かりに挑戦しようと考えられている。





しみず 貴志
あみ 志
かさま 未来

ラーケーションの活用実態と問題点

問 ラーケーション制度とは。現在までの取得の状況は。

答 教育長 学習のラーニングと休暇のバケーションを掛け合わせた造語で、事前に日程・場所・内容を届け出ること、平日に保護者と出かけても欠席扱いにならない制度。児童生徒が家庭や地域で様々な活動を企画し体験活動を行うことで、自身のこれまでの生活を振り返りながら、保護者と話し合う機会を得ることもできる。令和6年度から最大5日間で実施。

令和7年1月末現在、小学校714名、中学校167名、義務教育学校61名の、合計942名、取得率18・4%。5日間のフル活用はゼロ、市内平均取得日数は1・63日。

問 取得の効果と明らかになっ

た問題点は。好ましくない取得事例が出てきていると聞くが。

答 教育長 効果としては、親子の会話や触れ合う時間の増加、生き生きと生活する姿が多く見られるようになったなど、プラスの意見が多く見られる。体験を通じて新たな感性が磨け、好きなことや興味のあることを体験し学べたり、平日に家族で旅行がしやすい環境になった、兄弟の学校のイベントに参加しやすくなったなどの好意的な意見が多数。課題は、1週間前までに体験活動の計画の申請が必要だが、保護者の休暇取得の都合で直前の急な申請の場合がある。その場合、学校と保護者が協議し、なるべく取得できるようにしている。県内高校においては好ましくない事例があることは聞いているが、本市においてはなかった。



問 制度の正しい理解が不可欠であると考え、保護者の認識向上の必要性を伺う。

答 教育長 ラーケーションについては、単なるお出かけではなく、児童生徒自身が必ず目的意識を持って取り組むことが大切であり、各学校より文書やメール送信、懇談会やPTA総会で周知を図っている。

学校の送迎事情の変化とそれに合わせた対応

問 (自家用車送迎を) 行政としてどのように認識しているか。

答 教育長 登校班による登校を原則推奨しているが、悪天候時や登校班の集合時刻に間に合わない場合、登校を渋ったとき、保護者の出勤時刻に合わせてなどで送ってもらうケースが増加。また、1年生は3月末までは保護者が園等へ送迎していたため、距離の問題などで保護者の判断で送ってくるケースもある。荷物が多い月曜日朝、金曜日帰りの送迎も多い。

問 事故防止と自家用車送迎への対応は。

答 教育長 事故を防ぐため、

入学当初や始業式前などに、学校より明確に駐車場所や送迎場所を図式化して伝えている。各学校、駐車スペースの整備や、見守り隊の協力を得て誘導を行っている。



問 自家用車送迎に関して各学校からの要望事項はあるか。今後の見通しは。

答 教育長 進入路の拡幅工事やカーブミラーの設置、駐車スペースの区画ロープの張り直し、送迎用駐車場から利用する階段への照明設置など、優先度の高いものから行った。今後も必要性があれば整備していく。保護者には送迎時のルールは守っていただくよう今後も啓発を進める。時代とともに変化をしないといけないと考え、教職員駐車場も含め、今後検討研究を重ねる。



こ 幸 子
さ ち
む ら 村
た 田
公 明 党

キャリア教育の現状と目標

問 キャリア教育が提唱された背景は。

答 教育長 新卒者の未就職、離職等、若年層の就業に関する意識が大きな問題となり、社会や仕事の変化に対応し、自分の将来を考え、主体的に生きていく為に提唱。平成29年改訂の学習指導要領の中で、生涯にわたって職業感を高める学習に取り組む為の基礎的、汎用的な育成を目指すことが示される。

問 キャリア教育で育成すべき能力とは。

答 教育長 1他者の考えを理解し協力して今後の社会を積極的に形作る力。2自分が主体的に行動し自らを律して学ぼうとする力。3課題を自分で発見し分析して解決する能力。4自分が果たすべき役割を踏まえ情報

を活用して自ら判断する力。

問 キャリア教育の最終的な目標は。

答 教育長 勤労観や、職業観の自己形成、自己確立ができる子ども達の育成が目標。郷土への誇りと愛情を育みながら、国際社会で活躍できる人材を育てていることが笠間の特徴。

問 キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞した岩間第三小学校の取組は。

答 教育長 魅力ある学校づくり事業の一環で、働く事の疑似体験を通して自主的、創造的活動の充実を図る為、地元企業との連携で自分達が生産加工して販売し起業家精神を養っている。地元密着型で事業は継続している。



岩間第三小学校の生徒によりプロデュースされたスイートポテト「さんぽて」

問 児童、関わる人や企業の声は。

答 教育長 児童は、将来誰かが就く仕事の大変さを学べた。商品を売る仕事の面白さを知れた等の感想。地元企業からは、

児童が大事に育てあげた立派な芋が収穫でき、すばらしいという感想。地域ぐるみで真剣にこれからも取り組みたいという意見等。

問 中学校のキャリア教育の概要と具体的な活動と計画は。

答 教育長 自分を理解し、職業理解を深め、進路選択に必要な情報を進める力を育てる。多くは、1年生職場見学、2年生職場体験、3年生進路学習。全中学校が183事業所の協力で職場体験学習や職場見学を行うほか、合計58名の講師の講話やワークショップで実社会の理解を深めている。

問 中学校のキャリア教育の成果と課題は。

答 教育長 友部二中の出前授業アンケートでは、「働く事はお金を得る為」、授業前68%が授業後39%に下がり、「社会の一員として人の役に立つ為」、授業前15%が授業後40%に上がった。課題は、将来起こり得る離職、失業等のリスク対応に関する取扱いが不十分であることと、内容、単発のイベント的なものが多く継続的でなく、生徒たち

が定着できない点。

問 学校や教育委員会等と行政や地域・社会（PTAやNPO法人等）企業や事業者との連携・共働は行っているか。一体となり「誰一人取り残さない取り組み」への協力を。

答 教育長 市でキャリアコーディネーターの職員を1名配置、幼保の施設、小中学校、大学、特別支援学校や一般企業との連携を行う。生涯学習課の職員と組み、事業所を開拓、学校に提供できる情報を集め月1回の校長会で新たな体験活動等を紹介。令和6年度は北山公園で不登校の子どもたちの体験活動を行った。来年度も充実させ、学校教育と社会教育が結びついて、社会全体で育てるしくみに今後取り組む。



むなかた子ども大学（福岡県宗像市）社会総がかりでこどもの興味・関心を深掘りする学びを提供。中学生のキャリア教育ではチョコレートの商品開発も行った。



かわむらかずお
川村和夫
公明党

笠間市デジタル田園都市国家 構想創生総合戦略

問 笠間市の総合戦略策定の目的と期待する成果は。

答 政策企画部長 平成27年第1期、令和2年第2期以降、毎年度、施策の内容、取組の見直しを行う。人口減少の抑制という難しい課題を大きなテーマとし、市民生活と経済双方へ好影響の創出を大きく狙って推進している。

問 事業承継に対する支援は。

答 産業経済部長 産業活性化コーディネーターによる個別訪問活動で、事業承継の相談受付や伴走支援を行うほか、令和6年度より茨城県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し事業承継問題に取り組むが、ニーズの把握が難しいことが課題。無料相談会や個別相談、AーやD

Xを活用した仕組みについて事業承継・引継ぎ支援センターの協力体制を整えたい。

問 笠間市特産品（特に栗）の販路拡大は。

答 産業経済部長 笠間の栗は品質向上や販路拡大に取り組むことで、市内外の和洋菓子店や都内の高級菓子店での商品化が増加。生栗は、道の駅やECサイトなどの販売や市場出荷されており、認証ロゴを活用し、PRすること、品質への安心感を伝えていく。引き続き笠間の栗をPRすることで加工品を含め利用促進と知名度向上を図りたい。

問 栗・米の稼ぐ力の創出を。

答 産業経済部長 笠間市では、栗と米のブランド化による農業所得の向上を目指している。栗は、駅の装飾やSNSでの情報発信などのPRにより、知名度向上を図るとともに、冷蔵貯蔵や焼き栗製造などの他に、一次加工工場の稼働など、加工体制の強化により、高付加価値化を推進。米は、稼ぐ力を創出するため、米コンクール出



品者への支援や販売機会の提供を行い、挑戦する農家を支援し、さらにブランド化を推進する。

問 総合戦略の令和7年3月の主な改定内容は。

答 政策企画部長 保育料無償化や外国人支援センター設置など、子育て・地域経済・都市基盤・防犯などの各分野で施策を見直し、評価を踏まえ今年度の改定に反映。

带状疱疹ワクチン定期接種化

問 带状疱疹の症状は。

答 保健福祉部長 過去に水ぼうそうに罹患し体の中に潜伏したウイルスが、過労やストレス等で免疫力が低下して再活性化し、神経に沿って体の左右どちらかに带状疱疹に、時に痛みを伴う水疱、水膨れ上で出現する。

問 市の制度整備と周知方法は。

答 保健福祉部長 定期接種は4月1日開始で準備中。現時点で市内協力医療機関数は28か所。接種費用の一部助成を行う。市民への周知方法は、ホームページ、広報がさまお知らせ掲載。4月上旬に、定期接種対象者に個別通知を発送予定。市独自事業

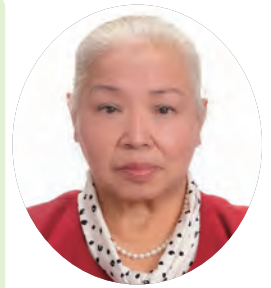
として、定期接種対象外の50歳以上の市民に対して8月1日から任意接種として一部助成を行う。

問 ワクチンの費用助成と市の負担は。

答 保健福祉部長 1回接種の生ワクチンは、接種後5年時点で予防効果が4割程度、費用は約8860円。2か月の間隔を空けて2回接種の組換えワクチンは、接種後10年時点で予防効果が7割程度、費用は2回合計で約4万4000円。市の助成額は、生ワクチン3000円、組換えワクチン1回当たり6000円。任意接種の場合も市の助成額は同額。生活保護受給者は定期接種の全額公費助成を予定。

問 接種体制の整備と接種率向上策は。

答 保健福祉部長 定期接種は、他の高齢者の予防接種と同様に県内協力医療機関で接種が可能。市独自助成の任意予防接種は、市内の協力医療機関で接種可能。B類疾病の予防接種で、積極的な接種勧奨を行うものではないため、接種に必要な情報の周知を丁寧に行いたい。



はやしだ みよこ
林田 美代子
日本共産党

誰もが
お金の心配なく医療が
受けられるように(新しい国
民健康保険制度の運用)

問 令和5年度の国保世帯数、
滞納世帯数、短期被保険者証交
付世帯数、被保険者資格証明書
交付世帯数は。

答 保健福祉部長 国保世帯数
1万535世帯のうち滞納世帯
数は700世帯、そのうち短期
被保険者証は231世帯に、3
回の納付相談及び弁明にも応じ
ず納付がないため一旦10割負担
する被保険者資格証明書は52世
帯に交付した。

問 滞納世帯の所得分布状況は。
答 保健福祉部長 滞納700
世帯のうち、所得100万円
未満395世帯、56・4%、
100万円以上200万円
未満116世帯、16・6%、
200万円以上114世帯、

16・3%、75世帯10・7%は未
申告で所得不明。

問 法定軽減や減免措置を受け
た滞納世帯数は。

答 保健福祉部長 令和5年度
末、7割軽減218世帯、5割
軽減69世帯、2割軽減53世帯、
計340世帯。未就学児に係る
5割軽減29世帯。特別な事由等
による、未就学児を除く高校生
世代までの子どもの均等割5割
減免58世帯。

問 2024年12月1日時点の
短期被保険者証世帯、資格証明
書世帯の12月2日以降のこれら
に代わる対応は。マイナ保険証
ではどうか。

答 保健福祉部長 有効期間
は、一般の被保険者と同じで
2025年7月末日まで。

問 2024年12月1日まで後
期高齢者健康保険制度では被保
険者資格証明書を原則発行しな
い運用をしてきた。その理由、
考え方は何か、12月2日以降の
運用は。

答 保健福祉部長 資格証明書
の交付について、高齢者が必要
な医療を受ける機会が損なわれ
ることがないよう被保険者の収

入や生活状況等に応じてきめ細
かく対応した上で運用するよう
厚労省は示している。茨城県後
期高齢者医療広域連合は収納対
策として短期被保険者証の交付
を第一とし、原則、資格証明書
は交付していない。12月2日以
降は資格証
明書に代わ
り特別療養
費となった
が、これま
での資格証
明書と同様
に運用され
る。



誰もが受療権を保障される

問 2024年12月2日以降、
短期被保険者証が廃止され、窓
口10割負担の特別療養費の支給
被保険者が増えるのではないかと
危惧される。短期被保険者証
に代わる対応は。

答 保健福祉部長 短期被保険
者証が廃止となった今後も定期
的に納付相談を行い、滞納解消
を図るとともに、事業の休廃止
や病気などといった特別な事情
をしつかりと把握する。

問 厚労省国保課発出2024
年9月20日付都道府県宛て(通

知)の国保税滞納世帯主等に対
する措置の内容は。

答 保健福祉部長 通知は、長
期滞納世帯等に納付相談の機会
を確保するために、特別の事情
の有無の把握を適切に行った上
で滞納世帯主等に対する措置を
講じる際の留意点をまとめたも
の。国民健康保険税の収納率向
上は極めて重要であり、悪質な
滞納者には従前どおり滞納処分
も含めた収納対策の厳正な実施
に努めることとされている。

問 払いたくても払えない滞納
者全員に資格確認書の交付を。
マイナ保険証でも同等な対応を。
その理由は、①保険証の取り上
げは義務化されていない②後期
高齢者制度において資格証明書
を原則発行しない運用を今後も
継続する③滞納者には延滞金と
いう制裁が課せられる④「特別
療養費の支給」は診療抑制が働
く⑤資格証明書を原則発行しな
い運用の自治体がある。

答 保健福祉部長 資格確認書
はマイナ保険証を持つてない方
全員に交付するもので、国保税
滞納の有無による有効期間の違
いはない。



こ ね 本 奈 央 子
さ か 坂 も と な お 子
か さ ま 未 来

高齢者見守り体制の整備

問 市内の身寄りのない高齢者の数は。

答 保健福祉部長 民生委員が独り暮らし世帯や高齢者のみ世帯を訪問し、見守り支援個表を作成して毎年更新している。昨年度末、独り暮らし高齢者約3000人のうち、緊急連絡先に親族の記入がない方が約200名おり、身寄りのない高齢者に該当すると思われる。

問 来年度は身寄りのない高齢者に対する総合相談と契約による入院時の身元保証や葬儀、納骨などの支援を一体的に実施する笠間あんしんサポートセンターが設置されるが、窓口はどこで対応はどのような人がするのか。

答 保健福祉部長 笠間あんしんサポートセンターは社会福祉協議会の本所内に設置され、社

会福祉士や社会福祉主事の資格を持つ経験豊富な職員が、本所、笠間支所、岩間支所に各1名ずつ配置される。他の相談業務担当職員とも連携し、支援を行う。

ひきこもりなどの課題を抱える方への支援体制の連携強化

問 こころの医療アウトリーチ事業の事業内容は。

答 保健福祉部長 精神疾患が疑われるが自ら受診でないなどの課題を抱える方を対象に、県立こころの医療センターが近隣自治体と連携し、アウトリーチ手法を用いて専門チームによる訪問や診断を行う。これにより、早期に必要な治療と生活支援を提供し、問題行動が発生する前に解決を図る。

問 市はひきこもりの人数を把握しているか。

答 保健福祉部長 令和元年度に実施した調査で、ひきこもり状態にある92名を把握した。そのうち、行政や医療などの支援につながっていない方が31名いることが確認された。

問 生活困窮者自立支援事業の概要は。

答 保健福祉部長 生活保護受給前の生活困窮者への支援強化を目的として、社会福祉協議会に委託し、相談支援員2名と就労支援員1名の体制で支援を実施している。経済的困窮や負債問題を抱える相談者に対し、状況に応じた支援計画を策定し、就労支援、家賃補助、家計改善の支援の3つの柱で早期の自立支援を行っている。

水道施設を強靱化し、持続可能にする整備事業を

問 水道事業広域連携等推進事業の経緯は。

答 上下水道部長 平成30年に水道法が改正され、茨城県は広域連携の推進役として、令和4年に茨城県水道ビジョンを策定。将来的には県内一つの水道事業を目指し、当面の10年間で経営の一体化に取り組む。令和5年度には市町村を超えた水道事業の広域化を検討するため、県は調整会議を設置し、本市も参加して協議を進めてきた。

問 広域連携による住民への影響は。

答 上下水道部長 水道料金の

値上げは現状では考えていない。しかし、今後の社会情勢の変化等により値上げを含めた水道料金の改定の必要性が出てくる可能性はある。

問 蛇口をひねれば当たり前にきれいな水が出るという住民の日々の安心を支えるためには、計画的なインフラ整備と適切な運営が不可欠であり、今後も効率的で持続可能な形で維持できるように取り組んでいくことが重要であるが、市内の老朽管の状況とその更新状況は。

答 上下水道部長 令和5年度末時点で市内には約867キロの水道管が布設されており、そのうち、老朽化の目安である布設後40年を超える水道管は約140キロある。老朽管更新計画に基づき、令和3年度から令和6年度までに約6・2キロの更新工事が完了したが、全ての老朽管を更新するのは非常に困難な状況。





さか い ま さ き
酒 井 正 輝
参 政 党

地球温暖化対策実行計画とSS

問 地域の担い手不足に伴い放棄地が増加する課題がある。空白地を埋めるかのように外国資本による国土買収の進捗を懸念するが、それは再エネ事業と密接に関わっている。計画書内にあるソーラーシェアリング（以下SS）の意義と必要度合いをどう考えるか。

答 環境推進部長 SSとは農地上部に太陽光発電設備を設置し、営農を継続し、発電を行う事業。農業経営の安定化など諸問題への一解決策と捉え、普及啓発を図る。

問 SS発案者の著作にも、温暖化防止効果が全く語られていない。効果をどう考えるか。

答 環境推進部長 通常の太陽光発電に比べ、SSのCO2削減効果は低いと認識している。具体的施策は。

環境推進部長 現時点で積極推進はしないが、諸問題の解決策として普及啓発を図る。

問 今後も用地のとりまとめ等行なってほしくなく釘を刺したい。再エネ用地として外国資本による土地買収が進んでおり、関連書籍に詳しいが、戦慄する内容だ。計画書作成にあたり、こういった問題は議論したか。

答 環境推進部長 その観点での検討は一切していない。

問 SSによる土地貸与も、世代交代やF-T制度終了時を考えると、地上設備ごと買い取られ、地元と無縁な土地となる懸念がある。再エネ事業の多くは外資によるが、隙を作るべきでない。休耕地が利用されさえすれば何でも良いのか。

答 環境推進部長 仮に、再エネ促進区域を設定する等の事業化をする場合、地主や地域の方の声を聴き十分な話合の上、地域に利益を与える事業か検討することは大切だと考えている。

問 答弁は地域と市民の暮らしを守るのが最上位にあると解釈できる。地方自治体は最後の砦。国の脱炭素政策は、自然の為と

言いながら山が削られ外部の者のビジネスで自然破壊が行われている。啓発にしても慎重に。

答 環境推進部長 法律と国の施策に準じ環境保全を実行するのが我々の役割であり引き続き適切に対応したい。

市内過密人工林の効率的な管理

問 手入れ不足の過密人工林が増加。森林機能の低下や土砂崩れが危惧される。市の意図は。

答 産業経済部長 基本的に所有者自身が管理するものと考えてるが、高齢化や価格面等により森林整備が進まない。故に市としても森林環境譲与税を活用し森林整備を進める。対象地区を選定し、意向調査を行い林業経営の適・不適の現地調査を実施中。

問 森のゾーニングはお金になるか否かの二種類か。

答 産業経済部長 仰るとおり。林業に適さない森林は管理保全を行う。

問 林業向きでない森林を対象に、鋸谷式間伐（おがやしき）という効率的な管理方法を提案したい。疎に間伐し、林床に届く光で幼木や下層植生を自然に生やすもの。切

りっ放しの省力で、森林機能を回復させる。予算の効率化につながると思うがどうか。

答 産業経済部長 仰るよう間伐にも昨今色々な考えが出ており、我々も鋸谷式を調査後の選択肢の一つと考えていきたい。

問 伐った瞬間に効果は出ないので部分的にでも早めに。

答 産業経済部長 管理権の設定など段取りがあるが、すぐに地権者の合意が得られればその段階で検討したい。



酒井みずから市内所有林で鋸谷式（おがやしき）を実践。幼木や山野草が自然に芽吹く。

問 最短で実行頂けると嬉しい。命の源である森林を守ること、国民の生活と命を守ることで、効率的に行ってほしい。国土買収を防ぐ側面もあり、その意味でもお願いしたい。

答 産業経済部長 我々も森林管理と経営は大変重要なものと考えてる。地権者の考えと制度をふまえながら推進していきたい。